

認定特定非営利活動法人
日本エステティック機構 御中

平成 年 月 日

誓約書

弊社は、申請サロンにおけるエステティックサービスについて下記の内容に偽りがないことを誓約します。

記

1. 申請事業者は、厚生労働省の通知に違反するいわゆる「まつ毛パーマ」施術を行っていない。(厚生労働省通知 健衛発第 0908001 号 平成 16 年 9 月 8 日付)
2. 申請事業者は、アートメイク並びに刺青、タトゥー施術など皮膚の表面に色素を入れる行為を行っていない。(厚生労働省回答 医事第 59 号 平成 12 年 6 月 9 日付)
3. 申請事業者は、まつ毛エクステンション施術などまつ毛に係る施術を行っていない。但し、美容師が美容所にて行う場合を除く。(厚生労働省通知 健衛発第 0307001 号 平成 20 年 3 月 7 日付)

以上

事業者名

代表者名

印

所在地

サロン名 (屋号)